

宇城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

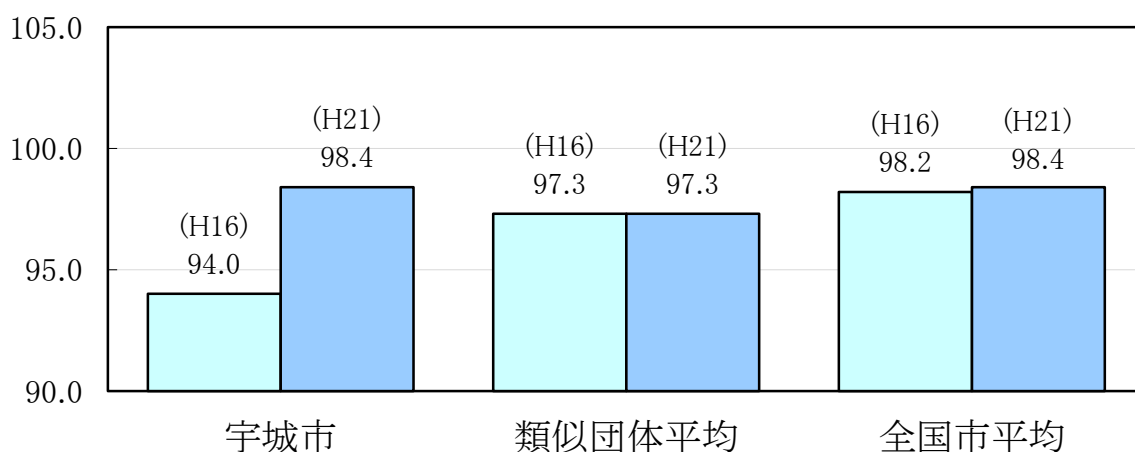
区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 63,377	千円 26,310,349	千円 730,165	千円 5,518,770	% 21.0	% 21.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 528	千円 2,140,833	千円 224,590	千円 894,874	千円 3,260,297	千円 6,175	千円 6,397

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成16年の宇城市の数値は、旧五町の単純平均値（参考数値）です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇城市	44.2 歳	342,100 円	377,100 円	367,678 円
熊本県	44.0 歳	341,237 円	400,661 円	370,293 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.9 歳	338,592 円	398,310 円	370,103 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
宇城市	47.9 歳	31 人	299,200 円	333,200 円	305,293 円	—	—	—
うち学校給食調理員	46.4 歳	13 人	289,100 円	314,100 円	291,293 円	調理士	44.2 歳	212,000 円
うち用務員	47.7 歳	7 人	315,300 円	333,700 円	321,300 円	用務員	54.5 歳	214,000 円
うち自動車運転手	45.5 歳	3 人	267,200 円	309,900 円	293,867 円	自動車運転手	56.4 歳	200,700 円
うちその他技能労務職	51.3 歳	8 人	313,500 円	357,300 円	318,313 円	—	—	—
熊本県	46.9 歳	445 人	319,504 円	355,580 円	338,670 円	—	—	—
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	—	322,737 円	—	—	—
類似団体	48.4 歳	54 人	311,057 円	340,898 円	327,925 円	—	—	—

区 分	参 考			
	A/B	年間ベース(試算値)の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宇城市	—	—	—	—
うち学校給食調理員	1.48	5,144,800 円	2,873,800 円	1.79
うち用務員	1.56	5,562,900 円	3,027,000 円	1.84
うち自動車運転手	1.54	5,301,000 円	2,781,800 円	1.91
うちその他技能労務職	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査（厚生労働省）結果の公表を受け、総務省から提供されたデータを使用しています。（平成18年度～20年度の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。例えば、民間データにおける雇用形態については、「1ヶ月を超える期間を定めて雇用されている労働者」や「日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇用されているもののうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者」が含まれており、本市データにおいては、臨時・非常勤職員については除かれている点など、データの基礎が異なる部分があります。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。時間外勤務手当、期末勤勉手当は含みません。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		宇 城 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	167,034 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	135,897 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	142,299 円	—
	中 学 卒	129,200 円	126,585 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成21年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	258,600 円	310,600 円	369,600 円
	高 校 卒	212,700 円	266,200 円	327,200 円
技能労務職	高 校 卒	222,900 円	266,700 円	292,700 円
	中 学 卒	193,200 円	240,800 円	280,200 円

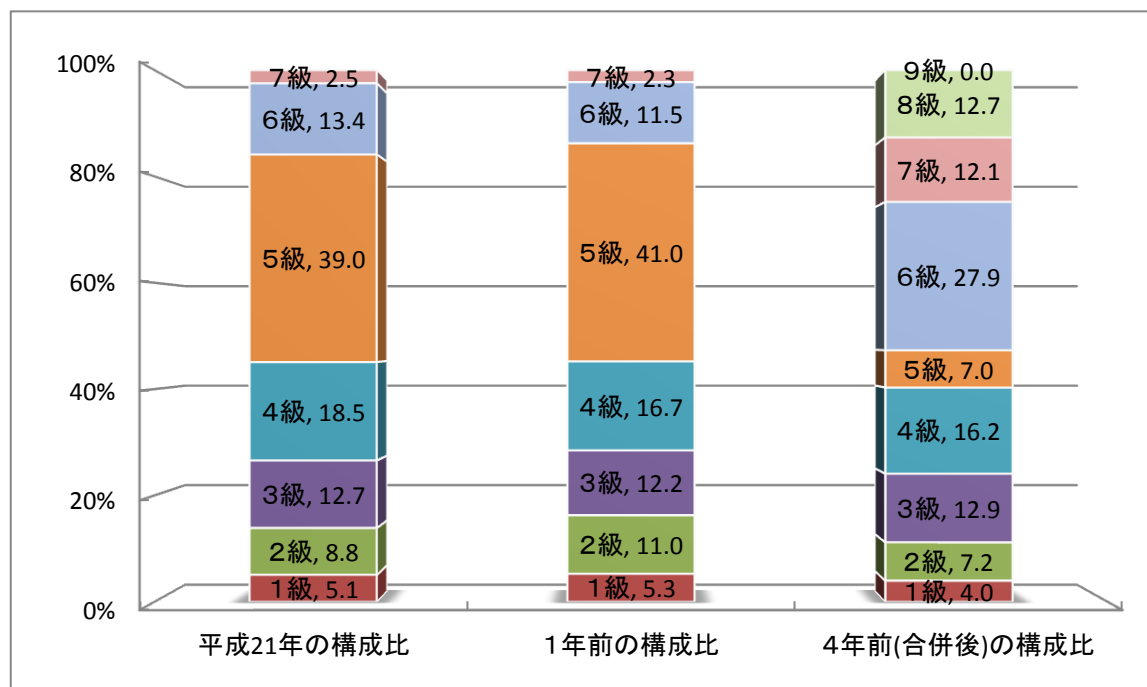
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師及びこれらに相当する職の職務	21 人	5.1 %
2 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師及びこれらに相当する職の職務	36 人	8.8 %
3 級	係長及び参事並びにこれらに相当する職の職務	52 人	12.7 %
4 級	主幹及び特に高度な知識経験を必要とする業務を行う参事並びにこれらに相当する職の職務	76 人	18.5 %
5 級	課長、審議員及び特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主幹並びにこれらに相当する職の職務	160 人	39.0 %
6 級	部長、部次長及び高度な知識経験を必要とする業務を行う課長並びにこれらに相当する職の職務	55 人	13.4 %
7 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う部長及びこれらに相当する職の職務	10 人	2.5 %

(注) 1 宇城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18.4.1に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事考課制度を平成19年度より試行、平成20年度より運用しているが、人材育成の手法として導入している段階であり、勤務成績への反映までは至っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇 城 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,735 千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,818 千円	—
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% (3級=5%、4級・5級=10%、6級・7級=15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給する。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

宇 城 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 25,492 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		816 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		408 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	13 %	1 人	17 %
大阪市	11 %	1 人	14 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
大阪市	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		17,845 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		174,946 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)		16.8 %	
手当の種類(手当数)		15種類 (うちH20年度支給実績 12種類)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症又は家畜伝染病の防疫に従事する職員	法律に基づく作業に従事したとき	日額 800円
税務手当	市税等の賦課事務従事職員	市税等賦課事務に従事したとき	月額 3,000円
	市税等の徴収事務従事職員	市税等徴収事務に従事したとき	月額 4,000円
徴収手当	徴収業務のため外勤した職員	介護保険等の保険料、保育料、公営住宅や上下水道の使用料等の徴収のため外勤したとき	日額 200円
	市税等の徴収事務に専ら従事した職員	市税等の滞納による財産差押え又は財産差押え物件の引上げに現地で直接従事したとき	日額 1,000円
社会福祉業務手当	生活保護担当職員	生活保護法による調査、指導等に従事したとき	月額 4,000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の処理従事職員	行旅死亡人の処理に従事したとき	1件 2,000円
夜間看護手当	看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	1回 2,000円
医師特殊業務手当	常勤の医師	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は特殊な技能を要する麻酔、医師2人以上の立会いによる手術等に係る診療に従事したとき	月額 60,000円
診療能率手当	常勤の医師	医師2人以上の立会いによる手術に従事したとき	1件 3,000円
医師研究手当	常勤の医師	地域特性に対応した医療開発と医学の進歩に即応する高度な医療を研究し、住民福祉に貢献したとき	(1)院長:月額 370,000円 (2)各診療科部長:月額 270,000～330,000円の範囲内で規則で定める額
放射線業務手当	放射線技師、看護師	エックス線その他の放射線を照射する作業に従事したとき	(1)放射線技師:月額 5,000円 (2)看護師:1日 100円
検査業務手当	検査技師	検査業務に従事したとき	月額 2,500円
呼出手当	放射線技師、検査技師、看護師又は准看護師	日曜日、国民の祝日及び夜間等に呼出しを受けその職務に従事したとき	1回 300円
麻薬管理手当	薬剤師	薬剤師がその職務に従事したとき	月額 2,500円
感染症危険手当	外来看護師、事務員、調理員	感染症の疑いある患者に接し又は介護に従事したとき	月額 2,500円
入院管理手当	常勤の医師	入院患者の診療に従事したとき	月額 1箇月当りの受持ちの入院患者に係る診療報酬請求額の1%

※ 各項目の数値及び手当の種類については、公営企業分を含んでいます。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成20年度決算）	56,332 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	107 千円
支給実績（平成19年度決算）	85,784 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	155 千円

(6) その他の手当（平成21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他扶養親族 6,500円 ○加算措置 16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	66,658 千円	227 千円
住居手当	○借家の場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、27,000円を限度に支給 ○持家の場合 ・新築購入後5年未満 2,500円 ・上記以上 1,000円	異	持家の場合の支給	26,001 千円	102 千円
通勤手当	○公共交通機関等を利用する場合は、55,000円を限度として運賃に応じて支給 ○自動車等で通勤する場合、下記の使用距離に応じて支給 2 km以上 5 km未満 2,000円 5 km以上 10 km未満 4,100円 10 km以上 15 km未満 6,500円 15 km以上 20 km未満 8,900円 20 km以上 25 km未満 11,300円 25 km以上 30 km未満 13,700円 30 km以上 35 km未満 16,100円 35 km以上 40 km未満 18,500円 40 km以上 45 km未満 20,900円 45 km以上 50 km未満 21,800円 50 km以上 55 km未満 22,700円 55 km以上 60 km未満 23,600円 60 km以上～ 24,500円	同	—	23,179 千円	56 千円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して、給料月額15/100を超えない範囲内で、役職に応じ支給	異	(国) 25/100以内	34,607 千円	438 千円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して、基本額23,000円に交通距離の区分に応じた金額(6,000円～45,000円)を加算した額を支給	同	—	1,320 千円	660 千円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員には、その勤務1回につき4,200円	同	—	97 千円	16 千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象者が週休日等に勤務した場合、勤務1回につき12,000円を超えない範囲内で支給※1回 6,000円(6時間を超える場合は150/100を乗じた額)	同	—	78 千円	16 千円

5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長 副 市 長 教 育 長	831,000 円 623,000 円 573,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額			
				1,007,000 円		／	579,600 円
				817,000 円		／	552,000 円
報 酬	議 長	379,800 円		690,000 円	／	359,800 円	
	副 議 長	337,500 円		620,000 円	／	295,800 円	
	議 員	318,000 円		560,000 円	／	273,500 円	
期 末 手 当	市 長	(平成20年度支給割合)					
	副 市 長	3.0	月分				
	教 育 長						
	議 長	(平成20年度支給割合)					
	副 議 長	3.0	月分				
	議 員						
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	市 長	831,000 円	× (在職期間) × 500/100	16,620,000 円		任期毎	
	副 市 長	623,000 円	× (在職期間) × 290/100	7,226,800 円		任期毎	
	教 育 長	573,000 円	× (在職期間) × 240/100	5,500,800 円		任期毎	
	備 考						

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

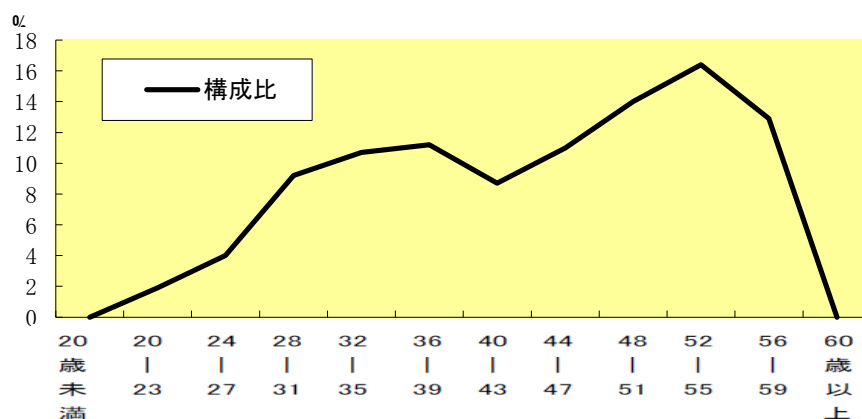
（平成4月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成20年	平成21年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	支所事務統廃合及び人員削減 収納業務充実のための増員 兼職等による人員削減 人員削減 支所事務統廃合による人員削減 観光物産業務充実のための増員 支所事務統廃合による人員削減
		総 務	160	139	△ 21	
		税 務	21	23	2	
		民 生	110	103	△ 7	
		衛 生	39	38	△ 1	
		農林水産	53	52	△ 1	
		商 工	10	11	1	
		土 木	45	41	△ 4	
		計	444	413	△ 31	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.17 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.86 人)
		教育部門	84	79	△ 5	係新設に伴う人員増
	消防部門					
	小 計	528	492	△ 36	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.16 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		病 院	28	29	1	医師の増員
		水 道	13	14	1	施設管理業務職員の増員
		下水道	17	16	△ 1	事務統合による人員削減
		その他	21	22	1	後期高齢者医療業務職員の増員
		小 計	79	81	2	
合 計			607	573	△ 34	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.41 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成21年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	23人	53人	61人	64人	50人	63人	80人	94人	74人	0人	573人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 670	人 551	人 △ 119	% △ 17.8

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	17年～21年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	462	447	459	444	413	—	380
	増 減		△ 15	12	△ 15	△ 31	△ 49 (92.0%)	—
教 育	職員数	93	93	94	84	79	—	77
	増 減			1	△ 10	△ 5	△ 14 (97.5%)	—
消 防	職員数						—	
	増 減							—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	115	115	84	79	81	—	94
	増 減			△ 31	△ 5	2	△ 34 (116.0%)	—
計	職員数	670	655	637	607	573	—	551
	増 減		△ 15	△ 18	△ 30	△ 34	△ 97 (96.2%)	—

（注） 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。